

平成30年度 高松市協働企画提案事業

応募の手引き



高松市の課題解決に
つながる
企画提案を募集します！

募集期間 平成30年4月10日（火）～5月13日（日）

高松市男女共同参画・協働推進課

1 平成30年度高松市協働企画提案事業について

(1) 高松市協働企画提案事業

高松市協働企画提案事業は、市民活動団体等の専門性・先駆性・迅速性などの特性を生かした企画提案を募集し、高松市との協働で事業を実施することにより、一層の市民サービスの向上を目指す事業です。

協働とは

「協働」とは、多様な主体（市民活動団体、地域コミュニティ協議会、企業、高松市など）が互いを理解し、対等な立場で、それぞれの責任と社会的役割を踏まえ、共通の目標達成のために共に取り組むことです。

高松市協働企画提案事業においては、市民活動団体等と高松市が協働のパートナーとして、対等の立場で、お互いの長所を生かし短所を補い合うことにより『1+1>2』の効果を得ることを目指します。

(2) 事業期間

委託契約締結日（平成30年8月上旬）～平成31年3月31日（予定）の単年度事業とします。

ただし、応募、審査を受ければ、1年間事業を延長して継続できます。

(3) 採択事業数

採択事業数は、2件以内とします。

(4) 経費の交付

審査を経て採択された企画提案については、経費の一部又は全部に相当する額を、委託料として交付します。

交付額は、1事業当たり45万円を上限とします。（消費税及び地方消費税を含む。）

<注意点>

- ① 事業と直接かわりのない経費（団体自体の運営や通常活動等）は、交付対象外です。
- ② 希望金額の全額が交付額として認められるとは限りません。

2 応募要件

(1) 応募できる団体

応募できるのは、高松市内の地域コミュニティ協議会及び次の要件を満たす市民活動団体です。

- ア 8人以上の会員で組織していること
- イ 組織の運営に関する規則、定款、規約、会則等があること
- ウ 会計処理が適正に行われていること
- エ 次のいずれかに該当すること
 - (ア) 1年以上継続して活動していること
 - (イ) 「代表者」及び「代表者以外の会員のうち1人以上」が、他の市民活動団体等の構成員として、おおむね1年以上継続した活動実績があること



市民活動団体

本事業において、市民活動団体とは次に当てはまる団体です。

不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とし、自発的・主体的に非営利の社会貢献活動を行う団体で、法人格の有無は問いません。ただし、次に掲げるものを除きます。

- ① 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの
- ② 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの
- ③ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの
- ④ 暴力団又は暴力団若しくはその構成員等の統制の下にある団体

3 対象事業

(1) 対象となる事業

- ア 公益的な事業で、提案団体と高松市が協働で取り組むことで、市民サービスの向上が期待できるもの。
- イ 単独で実施するよりも、提案団体と高松市が協力・連携して実施するほうが、より高い効果が期待できるもの。
- ウ 提案団体の専門性・先駆性・迅速性等を生かすことができるもの。
- エ 協働事業として実施するに当たって、役割分担が明確かつ適切なもの。
- オ 事業の効果が高松市内において生じるもの。

(2) 対象とならない事業

- ア 営利を目的とするもの。
- イ 宗教上の教義や信者の教化育成等に係るもの。
- ウ 政治上の主義を推進し、若しくは支持し、又はこれに反対する主張等に係るもの。
- エ 公序良俗に反するもの。
- オ 施設等の整備を目的とするもの。
- カ 過去の協働企画提案事業の内容と重複するもの。
- キ 国、地方公共団体及びこれらの出資法人（外郭団体等）から、助成金や委託料など、提案しようとする事業に関し資金の交付をすでに受けているもの、又は受ける予定のもの。

4 募集するテーマ

(1) 課題テーマ部門

高松市が市民活動団体等と協働で課題解決したい“課題テーマ”を提示し、企画提案を募集します。課題テーマは、5ページに記載しているとおりです。詳細は6～10ページをご覧ください。

(2) 自由テーマ部門

市民活動団体等の特性を生かして、高松市との協働で公益的な課題の解決を目指す企画提案を募集します。なお、企画提案は、次の19分野のいずれかに該当するものとします。

〔参考〕NPO法に定める活動分野

- ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ② 社会教育の推進を図る活動
- ③ まちづくりの推進を図る活動
- ④ 観光の振興を図る活動
- ⑤ 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- ⑥ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ⑦ 環境の保全を図る活動
- ⑧ 災害救援活動
- ⑨ 地域安全活動
- ⑩ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- ⑪ 国際協力の活動
- ⑫ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ⑬ 子どもの健全育成を図る活動
- ⑭ 情報化社会の発展を図る活動
- ⑮ 科学技術の振興を図る活動
- ⑯ 経済活動の活性化を図る活動
- ⑰ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- ⑱ 消費者の保護を図る活動
- ⑲ 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動



課題テーマ部門

No.	課題テーマ (★マークは今年度新規課題テーマ)	担当課・室
1	★高松市に移り住んできた方にきめ細かな情報を届けたい	政策課
2	★多胎妊娠、多胎児の育児に対する支援について	保健センター
3	空き家等の情報収集について	くらし安全安心課
4	医療費の適正化に向けた健康意識の高揚	国保・高齢者医療課
5	保育所児・こども園児・幼稚園児の送迎時の安全を、地域みんなで見守り隊！！	こども園運営課
6	高松市から発信！飼い主マナーアップを目指して	生活衛生課
7	野菜をたっぷり食べるためには	保健センター
8	食品ロスの削減について	環境総務課
9	企業誘致助成制度を利用した前向き中小企業が求める求人案内	産業振興課 立地・創業・イノベーション支援室
10	協働でつくる高松市観光	観光交流課
11	公設花き地方卸売市場の有効利用	市場業務課
12	成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%（35年度）にするために	スポーツ振興課
13	香東川河川敷周辺への不法投棄対策について	大野校区コミュニティ協議会
14	子どもたちに「木のぬくもりのある遊び場を」について	塩江地区コミュニティ協議会 公園緑地課

各課題テーマ

課題1 高松市に移り住んできた方にきめ細かな情報を届けたい	政策課
概要	<p>本市では移住・定住の促進に取り組んでいるが、特に、定住促進の面において、新たに本市に住み始めた方が必要とするであろう、より具体的な情報の発信については十分な対応ができていない状況にある。</p> <p>進学や転勤を含め、本市に転入された方のために、本市の暮らしやすさを実感できるような、情報を掲載した冊子を作成したい。</p>
提案団体への期待	<p>生活者の視点で、子育て、医療、介護、買い物、食事、移動などに関して、移住者や転勤世帯、県外からの大学生なども含めた、転入世帯にとって必要かつ具体的な情報を整理すること。その上で、レイアウト編集などで工夫を行い、わかりやすく見やすい冊子として完成させること。</p>
課題2 多胎妊娠、多胎児の育児に対する支援について	保健センター
概要	<p>多胎妊娠や多胎児の育児は、単胎の妊娠や育児とは異なり、妊娠期からの過ごし方や子育て等は十分な支援が必要であり、多胎に関する育児情報の欠如や外出が難しいため孤立しやすい。</p> <p>そのため、多胎妊娠や多胎児育児の支援のために、情報提供や仲間作りの場等の機会を提供することが必要である。</p>
提案団体への期待	<p>多胎妊娠や多胎児支援を実施している市民活動団体との協力により、多胎妊娠や多胎児育児の支援のために必要な情報提供や仲間作りの場等の機会が増えることで、育児不安等の軽減に繋がることを期待する。</p>
課題3 空き家等の情報収集について	くらし安全安心課
概要	<p>平成26年度に、空き家等実態調査を実施し、全市域を対象とする、地区ごとの空き家等の件数や所在地、老朽度等のほか、危険家屋などの状況についてデータベースを構築したところである。</p> <p>しかしながら、空き家の状況は、刻一刻と変化するものであり、空き家等のデータを有効に活用していくためにも、今後も空き家情報の収集を継続的に行う必要がある。</p>
提案団体への期待	<p>空き家等の情報を効果的、実効的に収集できるような仕組みを提案、実施していただきたい。</p>

課題4 医療費の適正化に向けた健康意識の高揚	国保・高齢者医療課
概要	<p>本市の国民健康保険加入者の医療費は、全国平均と比べても高いことから、健康増進、疾病の予防、早期発見・早期治療の重要性に着目した市民参加型の健康事業を推進するなど、市民の医療費と健康に対する意識の高揚を図っていくことが課題となっている。</p>
提案団体への期待	<p>国民健康保険事業における医療費の抑制策にとどまらず、保健、福祉、医療、教育の各分野と連携しながらの対策を期待する。</p>
課題5 保育所児・こども園児・幼稚園児の送迎時の安全を、地域みんなで見守り隊！！	こども園運営課
概要	<p>近年、保育所・こども園・幼稚園では、児童の送迎に車を使用する保護者が多くなっている。児童の安全と周辺住民への配慮のため、職員が乗降口や門で、車の誘導や見守りをしているが、朝の受け入れ時に職員が足りず、手薄になるおそれもある。</p>
提案団体への期待	<p>小学生の登校時には、地域の方々の見守りにより、児童の安全だけでなく、あいさつを交わすことで、子どもたちと地域の方のつながりができる機会にもなっている。</p> <p>保育所・こども園・幼稚園でも、地域の方々のお力をお借りするなどして、児童の安全を確保したい。</p>
課題6 高松市から発信！飼い主マナーアップを目指して	生活衛生課
概要	<p>生活衛生課には、犬猫の放し飼い、糞の放置、鳴き声による騒音、迷い犬猫など、不適切な飼い方が原因となる苦情・相談が数多く寄せられている。</p> <p>また、飼い主による無計画な繁殖により、数を増やしてしまい、その結果、管理できない犬猫が増え、虐待や遺棄、野良犬、野良猫を増やす原因にもなっている。</p> <p>苦情・相談件数は、年間 1,500 件を超えており、飼い主としての自覚と責任を認識させる必要がある。</p>
提案団体への期待	<p>犬猫の適正飼養については、広報たかまつや自治会等での啓発資料等の回覧などにより周知・啓発に努めているが、散歩中の犬の飼い主等に対する直接的な啓発などの、犬猫の適正飼養に関する普及啓発についての効果的な取組を期待する。</p> <p>また、上記課題の一部分に特化した普及啓発の取組の提案も募集する。</p>

課題7 野菜をたっぷり食べるためには		保健センター
概要	高松市民（20歳以上）の1日当たりの野菜の平均摂取量（平成24年国民健康・栄養調査（高松市分））は、約280gであり、生活習慣病予防のために厚生労働省が推奨している野菜の摂取量350gと比較しても少ない状況である。	
提案団体への期待	市民の野菜摂取量を350g以上に増やすため、単に周知にとどまらず、市民自らが実践することに結びつき、地域や職域等への波及効果が見込まれるような取組になることを期待する。	

課題8 食品ロスの削減について		環境総務課
概要	本来、食べられるにも関わらず、廃棄される食品（食品ロス）は、全国で年間約632万トンも発生していると言われており、廃棄物の減量に向けて、食品ロスの削減が一つの重要な課題となっている。	
提案団体への期待	家庭でできる取組や、事業者と連携した取組等、様々な視点での取組の可能性はある。啓発チラシの配布など、既存の取組の枠にとどまらない、新たなアイデアを期待する。	

課題9 企業誘致助成制度を利用した 前向き中小企業が求める求人案内		産業振興課 立地・創業・イノベーション 支援室
概要	<p>前向きな設備投資や工場拡大などを図る目的で、本市の企業誘致助成制度を使用し、積極的な事業展開を行っている工場等に対して、投下固定資産に対する補助と、新規常用雇用の雇用に対する補助の2本立ての補助を行っている。</p> <p>本市の制度を利用しようとする企業は増加する中で、「人手不足」という一言で雇用者を見つけられず、雇用者案内に人手と資金をかけられない中小企業にとっては補助金確保のチャンスを逃しているのが現状である。</p>	
提案団体への期待	助成制度を利用している中小企業には、前向きな投資等を行う力はあるものの、雇用募集のために人手や経費を使うことは大変難しいことから、助成制度を利用した前向き企業の職種と内容をより詳細に紹介し、新規常用雇用者を広く見つけてもらい、雇用と雇用補助へ結び付ける提案を期待する。	

課題10 協働でつくる高松市観光	観光交流課
-------------------------	--------------

概要	当課で制作している観光パンフレットはあるが、観光客が求める多種多様な観光情報（旬のイベントや食に関する情報等）を十分に提供できていない。
提案団体への期待	旬のイベントや食に関する情報の案内パンフレットやフリーペーパーを定期的に制作し、配布する。

課題11 公設花き地方卸売市場の有効利用	市場業務課
-----------------------------	--------------

概要	<p>平成27年4月1日付けで、中央卸売市場花き部は、公設花き地方卸売市場に転換した。今後は、市場内業者の取引活動の規制緩和が図られ、市場施設の利用についても自由度が増すものと考えている。</p> <p>そこで、なお一層開かれた市場づくりに向けた対策が求められているところである。</p>
提案団体への期待	公設地方卸売市場への転換を契機に、市場が休日の場合の、市場施設の有効な活用方法について、花き部の市場運営にとっても有益で、利用者にとっても新しい活動の場として提供できるなど、相乗効果の期待できる提案を求める。（花き部では、年間を通じて火・土・日曜日の多くが休市日となっており、トラックでの搬送は毎日あるものの、せり等の取引はない。）

課題12 成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%（35年度）にするために	スポーツ振興課
--	----------------

概要	本市では、平成28年3月に「高松市スポーツ推進計画」を策定し、その中で、成人の週1回以上のスポーツ実施率について、平成27年度に53.1%であった数値を平成35年に70%にすることを目標としている。
提案団体への期待	多くの市民が参加でき、スポーツに親しめるよう、さまざまな提案を募集したい。

課題13 香東川河川敷周辺への不法投棄対策について

大野校区コミュニティ
協議会

概要

香東川河川敷周辺への不法投棄が多く、一向に減らない。年間2回、300人前後の要員で、香川中央高校の生徒も含め、不法投棄回収を行い、市道一宮川東線に啓発看板も設置しているが、不法投棄が減少しない。

提案団体への期待

不法投棄物を回収し、関係周辺の美化に通じる、ご提案をお願いしたい。

課題14 子どもたちに「木のぬくもりのある遊び場を」について

塩江地区コミュニティ協議会
公園緑地課

概要

山間部でありながら、子どもたちが自然の中で安全で自由に思いきり走りまわれる「遊び場」がないので、間伐材や竹を利用した、ぬくもりのある遊具やベンチ等を設置して塩江らしい遊び場を造る。

提案団体への期待

地域内には子どもの数が少ないので、市街地の子どもたちとの交流場所を造ることがまちの活性化にもつながると思う。また、どのような交流が可能かアイデアがほしい。

5 応募方法

(1) 応募書類等

No	応募書類	備考
1	協働企画提案事業申込書	(様式第1号)
2	協働企画提案事業提案書	(様式第2号)
3	協働企画提案事業収支予算書	(様式第3号)
4	団体概要書	(様式第4号)
5	誓約書	(様式第5号)
6	団体の規則、定款、規約、会則等	書式は問いません。
7	役員・会員名簿	書式は問いません。
8	※2ページ(1)エの(7)に該当する団体	
	前年度活動報告書、前年度収支計算書	書式は問いません。
9	※2ページ(1)エの(イ)に該当する団体	
	申込日現在までの活動報告書	書式は問いません。
	市民活動実績届出書	(様式第5号の2)
10	団体の活動内容等、参考となる資料等	

- ※ 提出された応募書類等はお返しできません。
- ※ 応募に必要な経費は、応募者の負担とします。

(2) 提出先

応募書類に必要な事項を記入の上、高松市男女共同参画・協働推進課又は市民活動センターに、持参又は郵送（**5月13日（日）20時必着**）により提出してください。

※市役所が閉庁日の場合は、市民活動センターへ持参してください。

〔提出先〕

〒760-8571 高松市番町 1-8-15 高松市役所 1 2 階
 (※5月下旬に3階に移転予定)
 男女共同参画・協働推進課 (TEL 839-2275)

〒760-0054 高松市常磐町 1-3-1 瓦町FLAG 8 階
 高松市市民活動センター (TEL 812-7534)

■予算書の作成について

- ① 記入欄に書ききれないときは、別紙として添付してください。
- ② 備考欄には、積算根拠を可能な限り詳細に記入してください。
- ③ 収入合計額と支出合計額の差額は、0（ゼロ）となるようにしてください。
- ④ 判断が難しいものはご相談ください。

（記載する経費の例）

科目	経費の例
人件費	<p>事業実施のためのスタッフの人件費</p> <p>例) @〇〇〇円×〇H×〇人</p> <p>参考) 平成30年度高松市嘱託職員報酬（職種区分：事務・技術） 1, 285円/時間</p> <p style="padding-left: 40px;">平成30年度高松市臨時職員賃金（職種区分：事務・技術） 850円/時間</p> <p style="padding-left: 40px;">香川県最低賃金（H29. 10. 1発効） 766円/時間</p>
諸謝金	<p>講師、指導者、協力者等への謝金等</p> <p>例) 〇〇講師@〇〇〇〇円×〇人</p>
旅費	<p>講師、指導者等の活動場所までの交通費や宿泊費等</p> <p>事業の実施に直接必要な交通費（電車・バス代等）</p> <p>※日時・交通機関・経路・運賃等を明確にしてください。</p> <p>※契約後の打合せ会等の交通費は可とします。</p> <p>※原則として、高松市の旅費規程を準用した額又は当該団体等の旅費の定めの内いずれか低い額。ただし、事業参加者への交通費は計上しないこと。</p> <p>例) @〇〇円×〇人×〇回</p>
通信運搬費	<p>募集案内等、事業に必要な資料等を送付するための郵送料等</p> <p>例) はがき、切手：〇〇〇円、宅配便：〇〇〇円</p>
印刷製本費	<p>募集案内、ポスター、資料等を作成するための印刷費及びコピー代</p>
食糧費	<p>講師への昼食代など</p> <p>※謝金を支払っていない場合に限る。</p>
消耗品費	<p>事業に必要な消耗品（1万円未満のもの）の購入費用（用紙、材料代等）</p>
使用料及び賃借料	<p>会議室、施設、機具、物品等の使用料やバスなどの借上料</p> <p>※団体が自ら所有している施設、物品等を除く。</p>
保険料	<p>事業に必要な行事保険料、イベント保険料等</p>

※ 支出対象となる経費は、協働企画提案事業を行うために必要な経費に限ります。

※ 経費については、市の規程等を参考に、妥当な額かどうか審査します。

※ 人件費については、参考として記載している高松市等の基準額に制約を受けるものではありません。必要な経費を計上してください。また、ボランティアの謝礼を実費負担として諸謝金に計上することを妨げるものではありません。

6 スケジュール（予定）

- (1) 提案書作成における相談窓口 <募集期間>
「アイデアはあるけど、提案書の書き方がよくわからない」などのお悩みがありましたら、男女共同参画・協働推進課（TEL 839-2275）までご相談ください。
<要事前予約>
- (2) 提案団体と関係課との協議 <応募後～5月下旬>
応募のあった事業企画の内容や役割分担等について、提案団体と関係課とによる協議を行い、事業の効果が高まるよう、応募書類をブラッシュアップします。協議により、企画提案内容の一部に変更等が生じる場合があります。
- (3) 書類審査 <6月中>
審査：高松市協働のまちづくり推進本部協働推進調整会議
- (4) 公開プレゼンテーション審査 <6月下旬～7月中>
書類審査で選定された団体による公開プレゼンテーションを行います。
審査：高松市協働づくり懇談会、市民政策局長
- (5) 事業の採択通知 <7月中>
- (6) アドバイザーの意見やスキルを取り入れ、事業実施に向けブラッシュアップを図る。
- (7) 委託契約の締結 <8月上旬>
- (8) 事業の実施 <委託契約締結日～平成31年3月31日>
- (9) 事業完了報告
報告書提出 <平成30年度末>
キックオフミーティングでの事業報告<平成31年4月中旬>
(※全ての団体が対象です。)



7 審査項目

この事業は、高松市との協働事業であることを前提としたものです。

書類審査及び公開プレゼンテーション審査では、公益性、ニーズ、特性、妥当性、役割分担、効果性、実行性、地域との連携、全市的な効果、適格性等について、各審査員が採点します。

総合点により選定された提案事業のうちから採択事業を決定します。

■事業内容の主な審査項目

- 公益性

企画内容は、社会的課題解決が図れ、市民サービスの向上につながるか。

- ニーズ

企画内容により解決したい課題は、市民のニーズが高いものか。

- 特性

企画内容は、提案団体の専門性・先駆性・迅速性等を生かしたものになっているか。

- 効果性

提案団体と高松市が協働で実施することにより、それぞれが単独で実施するよりも高い効果が期待できるか。

- 実行性

事業の実施手法、体制、予算は事業目的を達成するために適切な内容となっており、提案団体から、提案事業を自主的に遂行する能力や事業に対する熱意が感じられるか。

協働企画提案事業 Q&A

Q1 市の役割分担とは？

A 活動の場の提供、広報紙等によるPR、情報提供などが考えられますが、事業実施に当たっての協議段階で、より具体的な調整を行っていくこととなります。

Q2 他市でなら継続して1年以上の活動実績があるけど、応募できる？

A 活動実績については、場所を問いません。ただし、どの提案団体も11ページ(1)－8又は(1)－9にある活動報告書の提出が必要です。

Q3 事業で収入を得てもいいの？

A 適切な金額を設定し、事業による収入を得ることは可能ですが、その収入を提案事業の経費に充てることが前提です。

Q4 複数の提案をしてもいいの？

A 1団体1提案に限ります。ただし、ひとつの提案が複数の課題テーマに対応するものは可です。

Q5 企画提案をそのまま実施することになるの？

A 事業をより良いものするため、提案団体と関係課が協議し、必要に応じて提案内容等の一部修正を行い、また、アドバイザーの意見等を取り入れた上で、事業を実施していきます。

Q6 公益的で市民サービスの向上が期待できる事業は全て採択されるの？

A 全て採択されるわけではありません。各審査で、各審査員が事業の公益性、必要度、協働による相乗効果等について総合的に審査を行います。不採択となる事業には市民サービスの向上が期待できないというわけではありません。また、本事業は市民活動団体への資金援助が目的ではありません。

Q7 これまでの提案事業にはどのようなものがあるの？（過去5年）

年度	提案事業名	応募団体	テーマ	主な担当課 (現在の名称)	
25	(4月開始分)	視覚障害者への高松市指定津波避難ビル、及び防災情報の提供	点字サークル・ライト	自由	危機管理課
		もりもりボランティア講座	NPO法人 どんぐりネットワーク	課題	地域政策課 農林水産課
		地域プロスポーツの動画情報配信を主とする報道番組	一般社団法人 まちテレ	課題	スポーツ振興課 広聴広報課
		はつらつ介護予防教室「脳いきいきアートサロン」	臨床美術クオリアート	課題	地域包括支援センター
		商店街健康ポイント獲得事業(てくてくてくとく)	高松兵庫町商店街振興組合	自由	保健センター 産業振興課
		大島臨海学校	ハンセン病問題を考える 市民の会	自由	政策課 人権啓発課
	(7月開始分)	人権啓発コンサート ひとりひとり輝いて	NPO法人 高松・絆ねっとハイジ	自由	人権啓発課 人権教育課
		若者の未来を創るつながりの場 おもしろ寺子屋「ココカラ家♪」	学生団体 cocokara	自由	生涯学習課 市民協働推進室
		ボランティア「はじめの第一歩」	高松ボランティア協会	課題	市民協働推進室
		「ひとりで安心；バリフリおでかけ」～バリアフリーからはじまるユニバーサルな“たかまつのひとと場所”100件取材収集&啓発キャラバンづくり事業	ものづくりソノまま研究室 「ソノ研」NEXT	課題	政策課
年度	提案事業名	応募団体	テーマ	主な担当課 (現在の名称)	
26	(4月開始分)	難聴者（児）バリアフリー情報提供事業	香川県難聴児（者）親の会	課題	交通政策課 障がい福祉課
		「安心できる避難所運営ハンドブック」の作成	高松市婦人団体連絡協議会	自由	危機管理課
		親子で楽しむ食育と絵本の広場	絵本読み聞かせボランティア たんぼぼ	課題	中央図書館 こども園運営課 保健センター
		助け合おう！災害ボランティア人材養成講座&マニュアル作成	NPO法人 SONAE-NET	課題	市民協働推進室
	(9月開始分)	空き家バンク登録数の増加を目指して	NPO法人空き家活用研究会	課題	政策課
		ボランティア体験スタンプラリー	高松ボランティア協会	自由	市民協働推進室
		朗読と被爆ピアノと共に歌をはこぶコンサート	高松 本とおはなしの部屋	課題	中央図書館

27	(4月開始分)	個別避難支援計画の策定支援及び要援護者見守り検索機能マップの作成	NPO法人 SONAE-NET	課題	健康福祉総務課
		働くことを意識した、中学校キャリア出前講座	かがわキャリアサポート	自由	学校教育課
	(9月開始分)	被災者を招いて「東日本大震災復興支援チャリティーフォーラム」『東日本大震災に学ぶ、私たちにできる防災』	東北ボランティア 有志の会香川	自由	危機管理課 市民協働推進室
		『こちらキッズ高松編集局！』ココカラ通信社コトデン瓦町ビル出張所	地域の家ココカラハウス	自由	生涯学習課 市民協働推進室
わいわいカフェ～お茶でも飲みながら楽しくボランティア活動体験をしてみよう～		高松ボランティア協会	自由	市民協働推進室	
28	新規事業	「LGBT～性的少数者って何だろう？」ぐるり出張講座とパネル展	PROUD（プライド）	自由	人権啓発課
		まなぶ・いかす・つながる・ひろげる 『地域教育力×家庭教育力～地域が育つ！子どもが育つ！～』	地域の家ココカラハウス	自由	生涯学習課
29	新規事業	「UD（ユニバーサルデザイン）たかまつ」プロジェクト！ 福祉・観光・教育を中心に市役所内外でICT活用によるUD先進市「たかまつ」を目指して！	香川県難聴児（者）親の会	自由	ユニバーサルデザイン推進室 ICT推進室 障がい福祉課 観光交流課 総合教育センター
		マイノリティに優しい未来創成プロジェクト ～自分らしいを創造する高松市～	あしたプロジェクト	自由	人権教育課
	継続事業	「LGBT～性的少数者って何だろう？」ぐるり出張講座とパネル展	PROUD（プライド）	自由	人権啓発課



〔問合せ先〕

■高松市男女共同参画・協働推進課

〒760-8571 高松市番町 1-8-15 高松市役所 1 2 階
(※5 月下旬に 3 階に移転予定)

TEL 839-2275

■市民活動センター

〒760-0054 高松市常磐町 1-3-1 瓦町FLAG8階
TEL 812-7534

(開館) 月曜日～日曜日 10時～21時